

令和7年度 事業計画

1. 基本理念

社会福祉の基本原理に則り、支援を必要とする人々が楽しく、喜びを感じ充実した生活を送れるよう、共に考え共に笑顔になれるようなサービスを提供していく。そのために、健全な法人運営に努め、地域福祉の発展に寄与するよう努める。

2. 運営方針

- (1) 利用者のニーズに基づいた適正な個別支援計画を作成し、計画に沿った支援を充実させるよう努力する。
- (2) 就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練を実施する。
- (3) 法令を遵守し、健全な運営に努め、信頼される事業所を目指す。
- (4) 利用者が健康的な日常を送れるよう、適切な対応を心掛ける。
- (5) 職員は研修等により自己研鑽に努める。
- (6) 令和7年度は、職員給与のベースアップと賞与額を向上する。

3. 具体的目標と行動

目標 ① サービスの質の向上を目指す。

- ・利用者のニーズと目標とすべき事項を正確に把握する。普段から意見を聞く体制を作り、支援員の主観や価値観で判断しないよう努める。相手の環境に配慮しつつ、不公平感の無い対応に努める。
- ・苦情の撲滅を図る。

目標 ② 安全で快適な環境づくりをする。

- ・常に安全や清潔、快適を考慮した環境づくりに配慮する。
- ・感染症に注意し、感染リスクの低減に努める。

目標 ③ リスクマネージメントを活性化する。

- ・災害や事故時の対応の為、マニュアルの整備と訓練を実施する。特に災害マニュアルを訓練に反映させる。
- ・情報漏洩対策として、安全性の高いクラウドの活用を推進する。研修により職員の意識の向上を図る。
- ・内部監査を実施し、法人全体のコンプライアンス遵守体制を図る。

目標 ④ 職員の育成

- ・法人内外での研修や講習に積極的に参加する。
- ・法人は研修参加時の勤務調整や参加費の援助を積極的に行う。

目標 ⑤ 専門委員会の活性化と維持

- ・活発な活動を維持すべく、法人は協力体制を敷く。例えば、開催時間の柔軟な対応を許可するように努める。

令和7年度 事業計画

4. 各事業所での目標

基本理念に加えて、運営規程の「利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等の便宜を適切かつ効果的に行うものとする」という記述に基づき、各事業所の目標を各職員の発想のもと作成し、掲げる。

作業所名：目標

倉敷作業所：「利用者数の増加」（最終目標 20 名）

水島作業所：「きめ細かい支援に力を注ぐ」（支援計画をより深く考察し実行する）

児島作業所：「安定したサービスと支援の提供を目指す」（職員と利用者の信頼感をより強固にし、B型事業に忠実なサービスの安定提供を目指す）

玉島作業所：「利用者数の増加」（目標 20 名）

「工賃の安定」（目標月額 18,000 円）

洲崎作業所：「通所が楽しくなるように努める」「工賃向上」（目標月額 17,000 円）

また、各事業所共通の目標として、以下を設定する。

- ・令和8年度末までに、全契約者数を100名とする。今年度末目標95名

| 利用者数 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 期首 | 95 | 93 | 92 | 92 | 98（目標） |
| 期末 | 94 | 92 | 87 | 95（目標） | 100（目標） |

- ・毎年、期中に数が減るのでそうならないように注意して対応する。

5. 地域における公益的な行動

法人の責務となった地域における公益的取組について、職員の理解と発案を募り、積極的な展開を心掛ける。支援学校に対して何かできることが無いか模索する。

また、職場体験の受け入れ等を通じて、地域の福祉サービスの周知や福祉人材の育成に貢献する。

6. 研修

- ・管理者会議と研修 毎月
- ・全職員研修 年1回
- ・委員会による研修 4委員会を随時開催
- ・新職員研修 OJT：採用事業所、他事業所で10日間程度
本部での座学
- ・法人外研修 隨時（公的研修開催時等）

令和7年度 事業計画

7. 主な法人行事（理事会等は要請があれば隨時開催するが定期は次の通り）

- | | |
|-------|------------------------------|
| ・理事会 | 2月：次年度事業計画、補正予算、次年度予算案、審議事項他 |
| | 5～6月：決算案、審議事項他 |
| ・監査 | 5月：会計や運営に関する監査 |
| | 隨時：理事会、評議員会 |
| ・評議員会 | 6月：決算、審議事項他 |

8. 施設整備

- ・令和7年度は、大規模修繕や建設は計画しない。
- ・主たる送迎車が古くなってきたので、順次更新していきたい。

総括 以上、実現可能な範囲で最大限の努力をもって、障がい者の生活へ資することができるよう努める。